

平成二十一年十一月二十日提出
質問第九七号

JAL再生タスクフォースに関する質問主意書

提出者 鴨 下 一 郎

JAL再生タスクフォースに関する質問主意書

前原誠司国土交通大臣の直属組織として組成されたJAL再生タスクフォースは、平成二十一年十月二十九日に資産査定結果と再生計画を前原誠司国土交通大臣に提出して組織を解散したとの報道がなされている。また同日に、日本航空では、株式会社企業再生支援機構に対し、日本航空グループの再生支援を依頼し、再生支援に関する事前相談を開始した旨の発表がなされている。このことは、平成二十一年九月二十五日に国土交通省から発表されたタスクフォース設置の趣旨および再生計画の策定手順とスケジュールからすると、当初の趣旨および計画とは異なっているのではないかと思われる。

従って、次の事項について質問する。

一 JAL再生タスクフォースによって策定された資産査定結果と再生計画を公表するべきと考えるが、政府の見解を求める。

二 JAL再生タスクフォースを構成する専門家について

1 JAL再生タスクフォースを構成する専門家は、発表時においては当初五名とされており、それらの専門家を公表していたが、解散に至るまでそれらの専門家に加わった者はいるか。

2 加わった者がいる場合には、当初発表された専門家同様に公表するべきと考えるが、確認を求める。

三 資産査定と再生計画をとりまとめる過程において、日本航空との間で実務および指導・監督を行った者について

1 JAL再生タスクフォースが設置から解散に至るまでの間、資産査定と再生計画をとりまとめる過程で、日本航空との間で実務および指導・監督を行った者は、JAL再生タスクフォースを構成する専門家だけであったのか。

2 JAL再生タスクフォースを構成する専門家以外で実務および指導・監督を行った者があるとするば、その氏名、所属を明らかにするべきと考えるが、確認を求める。

四 三において、国土交通省もしくは日本航空が支払う費用がある場合には公表するべきと考えるが、政府の見解を求める。

右質問する。